



第54回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2018年6月20日（水曜日）
午前10時
（当日の受付は午前9時より開始いたします。）
開催場所 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル3階「ファンタジア」

目次

第54回定時株主総会招集ご通知……………	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	3
第2号議案 定款一部変更の件……………	4
第3号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）8名選任の件……………	5
第4号議案 監査等委員である取締役4名選 任の件……………	10
(添付書類)	
事業報告……………	23
連結計算書類……………	43
計算書類……………	46
監査報告書……………	48
株主総会会場ご案内図	

株式会社 **アリス物流**

証券コード：9055

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地

株式会社 アルプス 物流

代表取締役社長 臼 居 賢

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年6月19日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 日 時 | 2018年6月20日（水曜日）午前10時
（当日の受付は午前9時より開始いたします） |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地
新横浜プリンスホテル 3階「ファンタジア」 |
| 3. 目 的 事 項
報告事項 | 1. 第54期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
【総会当日ご出席の株主の皆様へ】

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主様ではない代理人及びご同伴の方、お子様など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
- (3) 株主総会終了後に「株主懇談会」を開催いたします。併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

**【インターネット開示についてのご案内】**

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するのに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部です。

**【議決権の行使等についてのご案内】**

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。  
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.alps-logistics.jp/jpn/ir/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいりました。配当の水準につきましては、①株主への利益配分、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 9 円                      総額 317,769,714 円

なお、中間配当金として 1 株につき 9 円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株につき 18 円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018 年 6 月 21 日（木曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、労働者派遣事業（許可制）に統合されることに伴い、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                       | 変 更 案                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(14) 条文省略<br>(15) <u>特定労働者派遣事業</u><br>(16)～(18) 条文省略 | （目的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(14) 現行どおり<br>(15) <u>労働者派遣事業</u><br>(16)～(18) 現行どおり |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、当社は13～14ページ記載の「取締役選任基準」に基づき各候補者を決定しております。各候補者はいずれもこの基準に合致し、当社取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 再任<br>1    | うす い まさる<br>臼 居 賢<br>1958年1月10日生<br>                                                                                                                               | 1981年4月 アルプス電気㈱入社<br>2006年6月 同 取締役<br>2011年11月 同 アジア営業担当<br>2012年4月 同 営業本部副本部長<br>2013年6月 当社常務取締役営業担当<br>2014年6月 同 代表取締役社長（現任） | 20,200株             |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>臼居賢氏は、これまで長年にわたり、国内外において電子部品の営業に携わり、当社の主要顧客が属する電子部品業界に関する知見を有しております。2014年からは、当社代表取締役社長としてグローバルに物流ビジネスの拡大を推進し、2017年度も過去最高の売上高を達成するなど、その職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                |                     |

| 候補者番号   | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 再任<br>2 | さ えき かず よし<br>佐伯和好<br>1954年6月30日生<br>                                                                                                                        | 1978年4月 アルプス電気㈱入社<br>2007年12月 当社入社<br>2008年7月 同 理事国内事業本部副本部長<br>2009年6月 同 取締役国際事業本部長兼事業推進担当<br>2010年6月 同 常務取締役事業本部長<br>2015年6月 同 専務取締役事業本部長（現任）        | 20,500株     |
|         | (取締役候補者とした理由)<br>佐伯和好氏は、これまで国内外で電子部品の製造拠点の責任者を経験するなど、主要顧客の属する電子部品業界に関する知見を有しております。当社においては、グローバルな物流ビジネスの拡大や事業体質の強化を推進し、現在、専務取締役事業本部長として、その職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。          |                                                                                                                                                        |             |
| 再任<br>3 | しも ひろ かつ ひこ<br>下廣克彦<br>1960年6月9日生<br>                                                                                                                        | 1986年4月 アルプス電気㈱入社<br>2003年10月 当社入社<br>2010年10月 同 理事中国副担当<br>2011年6月 同 取締役中国担当<br>2012年11月 同 取締役事業本部副本部長海外担当<br>2017年6月 同 常務取締役経営企画担当、情報システム担当、中国担当（現任） | 4,000株      |
|         | (取締役候補者とした理由)<br>下廣克彦氏は、これまで主に海外事業に関する業務に従事し、海外駐在や現地法人の責任者としての経験も豊富であり、海外ビジネスに対する知見を有しております。現在は常務取締役として経営企画担当、情報システム担当、中国担当を兼務し、ビジネスや事業基盤の構築に向け、その職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                        |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 再任<br>4    | ふき やま こう じ<br>吹 山 浩 司<br>1960年5月24日生<br>                                                                                                                          | 1983年 4 月 アルプス電気㈱入社<br>2012年 5 月 当社入社<br>2012年11月 同 理事事業本部海外副担当<br>2013年 7 月 同 理事国内事業統括部長<br>2014年 6 月 同 取締役事業本部副本部長<br>国内事業担当（現任） | 14,100株             |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>吹山浩司氏は、これまで国内外で電子部品の製造拠点の責任者を経験するなど、主要顧客の属する電子部品業界に関する知見を有しております。当社においては、国内の物流事業を中心にビジネスの拡大や生産性の向上などを推進し、現在は取締役事業本部副本部長 国内事業担当として、その職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                    |                     |
| 再任<br>5    | むし あけ とし ゆき<br>虫 明 俊 幸<br>1961年6月24日生<br>                                                                                                                         | 1985年 4 月 T D K ㈱入社<br>2015年 4 月 当社入社<br>2015年 7 月 同 理事営業統括部長<br>2016年 3 月 同 理事営業本部長<br>2016年 6 月 同 取締役営業本部長（現任）                   | 6,000株              |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>虫明俊幸氏は、これまで主に国内外において電子部品の営業に携わり、主要顧客が属する電子部品業界に関する知見を有しております。当社においては、営業に携わりグローバルに電子部品物流等の売上拡大を推進し、現在は取締役営業本部長として、その職責を果たしております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。                  |                                                                                                                                    |                     |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 再任<br>6    | くり た ゆき たけ<br>栗 田 幸 武<br>1964年5月25日生<br>                                                                                                                         | 1987年 4 月 鈴与㈱入社<br>2006年 5 月 当社入社<br>2011年 7 月 ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO.,LTD.<br>総経理<br>2015年 7 月 当社営業統括部第二営業推進部長<br>2016年 7 月 同 理事営業本部副本部長<br>2017年 6 月 同 取締役営業本部副本部長、海外事業担当、輸出入事業担当（現任） | 3,000株      |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>栗田幸武氏は、これまで海外の拠点長や海外営業の責任者を歴任し、グローバルでの物流ビジネスに関する知見を有しております。現在は取締役営業本部副本部長、海外事業担当、輸出入事業担当を兼務し、海外関連を中心にビジネスの拡大を推進しております。これらのことから、当社がグローバルな事業経営を推進し企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。                            |                                                                                                                                                                                                |             |
| 再任<br>7    | かた おか まさ たか<br>片 岡 政 隆<br>1946年6月30日生<br>                                                                                                                        | 1972年 4 月 アルプス電気㈱入社<br>1988年 6 月 同 代表取締役社長<br>1993年 6 月 当社取締役（現任）<br>2012年 6 月 アルプス電気㈱代表取締役会長<br>2017年 6 月 同 取締役相談役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>アルプス電気㈱取締役相談役<br>アルパイン㈱取締役                            | 66,000株     |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>片岡政隆氏は、アルプス電気㈱の代表取締役社長、会長を歴任し、現在は取締役相談役であり、電子部品業界における経営者として、長年にわたる豊富な経験や知見を有しております。当社取締役として、アルプスグループの連結経営の推進や、取締役等の業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定や監督機能の強化が図られております。今後も、更なる当社のガバナンスの強化や企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 再任<br>8    | <div> <div>かん だ たかし</div> <div>神 田 隆</div> <div>1959年12月15日生</div> </div>                                                                                | 2000年 2 月 (株)流通サービス入社<br>2013年 6 月 同 取締役財務本部長<br>2014年 6 月 同 取締役管理本部長兼財務本部長<br>2015年 6 月 同 常務取締役財務本部・運輸本部・品質保証部管掌<br>2017年 6 月 同 代表取締役社長（現任）<br>当社取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>(株)流通サービス代表取締役社長 | 2,000株              |
|            | （取締役候補者とした理由）<br>神田隆氏は、当社グループの(株)流通サービスにおいて主に管理部門の業務に携わり、2013年からは同社の役員として消費物流事業の拡大を推進してまいりました。昨年、同社の代表取締役社長に就任し、事業体質の強化や、成長への基盤固めに取り組んでまいりました。これらのことから、当社グループの一翼を担う消費物流事業の更なる業容の拡大を図り、当社の企業価値の向上を目指すにあたり、適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                                                 |                     |

- （注）
1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  2. 片岡政隆氏は、当社の親会社であるアルプス電気(株)の業務執行者であります。同氏の現在及び過去5年間の親会社における地位及び担当は上記に記載のとおりです。また、臼居賢氏は、上記に記載のとおり、過去5年間に於いて当社の親会社であるアルプス電気(株)の業務執行者でありました。
  3. 当社は、片岡政隆氏、神田隆氏のそれぞれとの間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結しており、2氏が再選された場合はそれぞれ同契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、当社は13～14ページ記載の「取締役選任基準」に基づき各候補者を決定しております。各候補者はいずれもこの基準に合致し、当社取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <div>再任</div> <div>社外</div> <div>1</div>                                                                                                                                                                                                                        | <div> <div>おおやまたかし</div> <div>大山 高</div> <div>1951年12月13日生</div> <div>  </div> </div> | <div>1976年2月 社団法人日本電子機械工業会（現 一般社団法人電子情報技術産業協会）入職</div> <div>2009年6月 同 理事</div> <div>2011年5月 一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会理事</div> <div>2014年6月 当社社外取締役</div> <div>2016年6月 同 監査等委員である社外取締役（現任）</div> | 0株          |
| <div>（社外取締役候補者とした理由）</div> <div>大山高氏は、電子情報技術産業協会等で理事を務めるなど当社の主要顧客が属する電子産業に関し、豊富な知見を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、これらの知見を活かし、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいているものと判断しており、引き続き候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって4年（うち2年は監査等委員である社外取締役）となります。</div> |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                             |             |

| 候補者<br>番 号                               | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <div>再任</div> <div>社外</div> <div>2</div> | とお やま てい じろう<br>遠 山 悌二郎<br>1946年11月29日生<br>                                                                                                              | 1969年 4 月 ㈱横浜銀行入社<br>1995年 6 月 同 取締役<br>1999年 4 月 ㈱浜銀総合研究所代表取締役社長<br>2007年 5 月 社団法人神奈川経済同友会専務理事<br>2011年 6 月 当社社外監査役<br>2016年 6 月 同 監査等委員である社外取締役（現任） | 0株                  |
|                                          | （社外取締役候補者とした理由）<br>遠山悌二郎氏は、金融機関等で取締役を歴任しており、会社経営者としての豊富な知識・経験を有しております。また、金融機関等での業務を通じて、会社経営に対する客観的な視野・見識を有しております。これらの知見を活かし、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいているものと判断しており、引き続き候補者いたしました。なお、同氏の当社の監査等委員である社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。        |                                                                                                                                                       |                     |
| <div>新任</div> <div>3</div>               | なか むら くに ひこ<br>中 村 邦彦<br>1956年5月14日生<br>                                                                                                                 | 1980年 4 月 アルプス電気㈱入社<br>2009年 1 月 当社入社<br>2009年 4 月 同 人事総務部長<br>2013年 7 月 同 理事人事総務部長<br>2015年 6 月 同 取締役管理担当（現任）                                        | 6,800株              |
|                                          | （取締役候補者とした理由）<br>中村邦彦氏は、これまで主に人事・総務に関する業務に従事し、海外駐在経験もあり、国内外における管理業務に対する知見を有しております。2015年からは取締役管理担当として、当社がグローバルに物流ビジネスを拡大する中で、これに対応した管理体制の整備や、ガバナンス、コンプライアンスの強化を図るなど、その職責を果たしてきました。これらのことから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者いたしました。 |                                                                                                                                                       |                     |

| 候補者番号         | 氏名<br>生年月日                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 新任<br>社外<br>4 | おおはしすすむ<br>大橋進<br>1951年1月5日生<br>                                                                                                      | 1974年4月 長瀬産業(株)入社<br>1992年4月 アップルコンピュータ・ジャパン(株)入社<br>1996年6月 ボシュロム・ジャパン(株)入社<br>1999年9月 カートサーモン・アソシエイツ入社、<br>同 プリンシパル<br><br>2005年6月 エクセル・ジャパン(株)入社、同 取締役<br>2006年6月 バイエルメディカル(株)入社、同 取締役<br>2008年2月 (株)ロジスティクス・コンセプト設立、<br>同 代表取締役（現任） | 0株          |
|               | (社外取締役候補者とした理由)<br>大橋進氏は、複数の事業会社において物流業務に携わるとともに、取締役として経営に関与してこられました。また2008年からは物流コンサルティング会社を設立し、代表取締役として活動を行うなど、当社の主たる事業である物流関連及び会社経営について豊富な経験・知識を有しております。これらの知見を活かし、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                         |             |

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大山高氏、遠山悌二郎氏及び大橋進氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- また、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、大山高氏、遠山悌二郎氏を独立役員として届け出ており、2氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- 新任の大橋進氏につきましても、選任が承認された場合は、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、大山高氏、遠山悌二郎氏のそれぞれとの間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結しており、2氏が選任された場合はそれぞれ同契約を継続する予定であります。
- また、新任の中村邦彦氏、大橋進氏が選任された場合は、それぞれとの間で同契約を締結する予定であります。
4. 当社は、大橋進氏に2017年3月期において、社内講師を依頼し報酬を支払っておりますが、その額は僅少であり、当社の社外取締役の独立性基準に照らし、同氏は十分に独立性を有しているものと判断しております。

## (ご参考)

### 取締役選任基準

#### <社内・社外取締役共通>

1. 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、経営判断能力、先見性、洞察性に優れていること
2. 遵法精神に富んでいること
3. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
4. 業務遂行上、健康面で支障のないこと

#### <社外取締役>

1. 企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
2. 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
3. 独立社外取締役については、以下の「独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

#### <社外取締役独立性基準>

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1. 当社及びその親会社・連結子会社・兄弟会社（以下「当社グループ」という）の出身者（注1）
2. 当社の大株主（注2）
3. 当社グループの主要な取引先（注3）企業等の業務執行者、または、当社グループの主要な借入先（注4）企業等の業務執行者
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれかに該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人（以下、業務執行者という）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主

- をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属の業務執行者をいう。
- 注3：主要な取引先とは、当社グループのサービス・商品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
- 注4：主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（取締役報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。
  - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる活動に直接関与する者）をいう。
- 注7：当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

## コーポレート・ガバナンス・ポリシー

当社は、株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現してまいります。

本ポリシーは、取締役会がこれを定め、継続的かつ定期的に見直しを行い、企業価値向上のためのコーポレート・ガバナンスの充実と進化に取り組みます。

### 第1章 総則

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行ならびにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。

### 第2章 株主の権利・平等性の確保

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値創造を図るために、企業理念を「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」と定め、これを具現化する「3つの経

営姿勢」を策定し、事業活動とCSR活動を一体化して進めるとともに、全ての株主の実質的な権利を確保するために、さまざまなコミュニケーション活動を通じて適切な情報提供するなど、株主が円滑な権利行使を行えるよう、環境作りなどを行っています。

### 1. 株主総会

当社は、株主総会を株主との建設的な対話の場であるという認識の下、当社における最高意思決定機関としており、全ての株主の意思を適切に反映させなければならないと考えています。また、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けて、株主の権利行使に係る環境整備を各種実施しており、自社ホームページなどで開示の「コーポレート・ガバナンス報告書」にその施策を掲載しています。

さらに、全ての株主の意向を確認し、今後の対話に反映させるため、株主総会終了後、賛否要因を分析し、取締役会で議論しています。また、賛否結果については「臨時報告書」及び自社ホームページにて開示しています。

### 2. 株主の平等性の確保

株主の権利を保護し、その権利行使を促進するとともに、全ての株主に対して、実質的な平等性の確保に努めています。また、会社法で少数株主に認められている権利について、株式取扱規則で権利行使方法を定め、かつ同規則を自社ホームページに掲載するなどにより、その権利行使の円滑化及び権利行使を阻害しない体制を構築しています。

- ① 株主総会において株主が適切な判断を行えるよう、必要に応じ適切な情報を提供するため、株主総会議案については、取締役会決議の後、速やかに当社ホームページ、東京証券取引所ウェブサイトにて開示しています。
- ② 株主が総会議案を十分に検討する期間を確保できるよう、招集通知を法定期日より早期である総会開催日の3週間前を目処に発送しています。また、発送前の開示も実施します。
- ③ 株主総会が株主との建設的な対話を行う場であるという認識の下、より多くの株主が出席できるよう、毎年、いわゆる集中日と予測される日より早期の日程で、株主総会を開催しています。
- ④ 現在、当社は、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の採用やインターネットによる議決権の行使、招集通知の英文版の作成は行っておりません。今後、株主の構成や議決権行使の状況などを鑑みながら、検討していきます。
- ⑤ 信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等から株主総会において自ら議決権の行使を行うことの事前の申し出があった場合、当社として基本的な方針を定め、株主総会出席の可否の判断を行います。

### 3. 資本政策

当社は中長期的な成長戦略と照らし合わせ、以下を考慮しつつ適正な資本水準を適宜見直します。



- ① 急激な経営環境の変化や今後の予期せぬ経済恐慌などにも耐えうる財務体質を維持すること
- ② グローバルに事業を展開するために必要な財務体質を維持すること
- ③ 中長期的な成長を持続するために必要な資本を確保すること

また、当社の配当政策は、安定的に配当を行うことを第一に、その水準向上に努めることとしています。配当水準については、①株主への利益還元、②将来の成長に向けての投資、③内部留保の3つのバランスを考慮して決定することを基本方針とし、業績の動向、財務体質、株主の配当に対する期待などを総合的に勘案し決定しています。

なお、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、定款上は、剰余金の配当等を株主総会のみならず取締役会の決議のみによっても行い得るよう定めておりますが、現段階では期末配当は原則として株主総会に諮ることとします。

#### 4. 政策保有株式

当社は、事業戦略の遂行や取引先との関係強化を目的とした戦略的な提携など、中長期的な当社の企業価値の向上につながると判断される場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。また、定期的な検証を通じ、中長期的な経済合理性を確認の上、保有を継続するか否かを判断します。政策保有株式を保有した場合の議決権行使に関しては、議案の内容を検討し、中長期的に、保有先企業の株式価値、ひいては当社の企業価値向上につながるか判断した上で議決権を行使します。

#### 5. 関連当事者間の取引

当社では、取締役または取締役が実質的に支配する会社と、当社または当社の関係会社と取引をする場合には、当該取引について取締役会で承認を得るべき旨を取締役会規則において定めています。また、その他の関連当事者間取引についても、金額が多額に上るもの、または会社の経営上・信用上相当の影響があるものについては、当該取引について取締役会で承認を得るべき旨を取締役会規則において定めています。なお、支配株主（親会社）及び同グループ会社との取引条件については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で行っています。

### 第3章 ステークホルダーとの適切な協働

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出において、さまざまなステークホルダーとの適切な協働が必要だと考えています。そこで、「3つの経営姿勢」を策定し、事業活動とCSR活動を一体化して進め、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーの期待に応えるために、取締役会・経営陣がリーダーシップを発揮しています。

## 1. 中長期的な企業価値向上の基礎となる企業理念

当社は、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」を企業理念として、理想とすべき事業のあり方や、果たすべき社会的責任、人にかける思いなどを込めて、中長期的な企業価値創造のため、行動を推進しています。そして、以下の3つの行動指針を策定し、社員一人ひとりが常に意識し行動するようにしています。

### ① お客様との共栄

多様なニーズにお応えする最適物流の提案とサービスの提供を行います。お客様と強い信頼関係を築き、ベストパートナーとしてともに成長・発展を目指します。

### ② 物流価値の創造

電子部品で培った専門性やノウハウを活かし、高品質・高効率な物流サービスを追求します。社員一人ひとりの力を更に高め、新たな物流価値を創造し続けます。

### ③ 環境・社会と調和

グリーンロジスティクスを積極的に推進し、環境に配慮した取り組みを行います。社会の一員としてルールを遵守し、安全・安心な物流サービスを提供し続けます。

## 2. サステナビリティを巡る課題への対応

当社は、リスクマネジメントにおいて経営に大きな影響を与えるリスクを未然に防ぐこと及び発生時の適切な対応と早期復旧を重要な課題と認識し、取り組みを進めています。具体的には、取締役会において、定期的にCSR関連の報告を行うとともに、インシデントに関する報告を適宜行い、必要事項については議論の上、速やかに対処しています。また、「アルプスグループ環境憲章」のもとで、環境問題を重大な経営課題の一つと捉え、それに取り組むため環境経営を推進しています。

## 3. 社内の多様性の確保

当社では、国籍や言語、文化慣習、性別などの異なる多様な社員が、お互いを理解し尊重しながら、いきいきと交流し、創造的で自立したプロフェッショナルとして成長することが、企業力の源泉と考えています。女性の積極採用を継続推進している他、短時間勤務制度の導入などを行っており、今後とも、ワークライフバランスの促進や、キャリア形成支援など、各種施策に取り組み、女性の活躍を促進していきます。

## 4. 内部通報制度

当社では、倫理ホットライン制度を設置しています。同制度は、常勤監査等委員、社外監査等委員、内部監査部門長及び親会社であるアルプス電気のコンプライアンス部門長を窓口とし、かつ運用状況については監査等委員会によるモニタリングを受けることとするなど、経営陣からの独立性確保に配慮しています。そして、管理担当取締役が倫理ホットライン制度の運用状況を監督し、定期的に取締役会に運用状況を報告しています。また、通報者の秘匿と不利益取扱の禁止については、倫理ホットライン規程で明記し厳格に運営しています。

## 第4章 適切な情報開示

当社は、株主・投資家などのステークホルダーに対して、決算短信や有価証券報告書、適時開示資料など、法令や規則で開示が義務付けられた情報を開示し、適時、適切な情報開示を行うことで、経営の公正と透明性を維持しています。当社ではホームページに、開示した情報を速やかに掲載するとともに、事業活動における最新ニュースなどの継続的な発信を心がけています。株主に向けては、株主通信「IR REPORT」を第2四半期及び期末決算に合わせて発行（年2回）し、事業報告に加えてグローバルビジネスの拡充状況などを紹介することで、当社の事業内容の理解が進むよう努めています。また、より一層の資本市場とのコミュニケーションを目的に、アナリスト・機関投資家・マスコミ向けの決算説明会の開催（年1回）等、マネジメントと市場参加者が直接対話できる場の充実を図っています。

## 第5章 取締役会等の責務

### 1. 取締役会および取締役の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、職務執行状況の監視・監督を行う機関と位置付けています。取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行っています。また、社外取締役を選任し、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせています。

物流事業を営む当社においては、担当取締役を本社の各機能及び事業本部ごとに設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、迅速かつ的確な意思決定や職務執行を行っています。また、互いの経営責任を明確にして相互に監督することにより、実効性の高い監督機能が発揮できると考えています。

### 2. 取締役会の構成

当社は、取締役会における経営の方針や重要事項を審議・決定及び各取締役の職務の執行状況の監督を実効的に行うため、当社で定める選任基準に基づき、必要と考えられる能力・資質を有した者を取締役として選任するとともに、法律の専門家である弁護士、他社の役員経験者を独立社外役員として選任しています。

### 3. 取締役候補者の選任基準

取締役候補者の選任基準を役員規則に規定し、次の条件を有する者を候補者として選任するものとします。

#### <社内・社外取締役共通>

- ① 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、経営判断能力、先見性、洞察性に優れていること
- ② 遵法精神に富んでいること

- ③ 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ④ 業務遂行上、健康面で支障のないこと

#### <社外取締役>

- ① 企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは、経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有すること
- ② 取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保できること
- ③ 独立社外取締役については、当社「社外取締役独立性基準」に照らして独立要件を満たしていること

#### 4. 独立社外取締役の役割

当社の独立社外取締役は、適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選・解任及び報酬、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督、その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、従業員と情報交換・意見交換を定期的に行い、実効性のある監督に努めています。

#### 5. 最高経営責任者の後継者の決定

中期的な取締役会の体制については、最高経営責任者の後任を含めて、経営トップ及び管理担当取締役で、適宜、協議を行っており、具体的な取締役候補者は、取締役会にて決定しています。

#### 6. 経営陣への委任

当社は、取締役会において決議を要する事項については、法令・定款で定められているもののほか、経営方針、中短期経営計画その他経営に関する重要事項についても、その項目、金額基準等を設けて取締役会決議で判断・決定しており、当社ではこれらの付議基準及び各取締役に委任する範囲について取締役会規則に定めています。

#### 7. 監査等委員及び監査等委員会の役割・責務等

当社の監査等委員（会）は、社外監査等委員が過半数を占める体制により、取締役会から独立した客観的な立場から適切な判断をするように努めます。また、社外監査等委員には、法律の専門家である弁護士や、他社の役員経験者などである社外監査等委員と、当社の事業に精通した監査等委員が高い実効性を持って監査を行うとともに、内部監査部門と連携を図り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べます。さらに、監査等委員の補助者及び監査等委員会の事務局を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

#### 8. 取締役の兼職について

取締役が他の上場会社の役員を兼職する場合には、当社の取締役としての役割・責務を適切

に果たすために必要な時間・労力を確保できる合理的な範囲に限り、所定の手続きを経て、取締役会の承認をもって行うことができるものとし、重要な兼職の状況は、法令に基づき株主総会参考書類及び事業報告などにおいて開示します。

## 9. 内部統制

当社では、会社法に基づいた業務の適正を確保するための方針を決定し、法務部門、内部監査部門、人事総務部門、経理部門及び情報システム部門などの各主管部門が基本方針を受けて具体的な内部統制の仕組みの整備及び運用を行っています。

また、重要な施策の決定や契約書の締結については、事前に管理担当取締役の指揮・監督のもとに法務部門が適法性及び妥当性について確認しています。財務諸表の適正を確保するための内部統制の有効性については、内部監査部門が統制状況を取りまとめています。全社的なリスク管理（危機管理）は、人事総務部門が主管となって実施しています。内部統制やリスク管理体制の監督については、各主管部門が部門業務監査を実施しているほか、社長直轄の内部監査部門による内部監査の形で実施しています。

## 10. 会計監査人

情報開示の信頼性と株主・投資家に対する責務を担保するべく、高品質な監査を行うための十分な監査時間、管理担当取締役、内部監査部門及び監査等委員である取締役と、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を深めます。

## 11. 取締役会の評価

取締役会による経営の監督の実効性及び適正性、ならびに自らの取締役としての職務の遂行状況について、毎年自己評価等を実施し、社外取締役を含む監査等委員会及び管理担当取締役がその内容の評価・分析を行い、結果を取締役会に報告します。取締役会は評価結果に基づき、取締役会全体の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要について開示するものとします。

## 12. 取締役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役・監査等委員が期待される役割・責務を適切に果たすことができるよう、必要な知識の習得や適切な更新により、研鑽に努めることができる機会を提供しています。具体的には、年2回、取締役研修会を開催し、社内外の状況を踏まえたテーマを取り上げ、知識習得と意見交換を行っています。

また、監査等委員については、関係外部団体に加入するなどし、監査に関する情報収集、共有化に努めるとともに、必要に応じてセミナーや研修を受講しています。社外取締役の就任に際しては、当社の事業内容、経営内容及び中短期の経営計画などを説明しています。

## 第6章 株主との対話

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、企業価値の

最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たし、その利益を直接、間接的に還元することを基本としています。その考え方に基づき、当社では株主との平素からの対話を重視しており、例えば、経営トップが決算説明会などにおいて、当社の経営状況を説明し、意見交換などを実施しています。

社内における迅速かつ網羅的な情報収集体制を構築し、関連法規や証券取引所のルールに則って、重要な会社情報について、開示の要否や内容、時期などの検討を行っています。なお、株主との対話（面談）については、株主の希望や関心事項などに応じて、管理担当取締役や経営トップなどが面談対応を行い、マネジメントと市場参加者や株主が直接対話できる場の充実を図り、建設的かつ双方向的な対話を促進しています。株主との対話等により得られた各種情報については、管理担当取締役から定期的に経営トップや取締役会への報告を行っています。

インサイダー情報を適切に管理するため、「インサイダー取引規制に関する規程」に基づき、株主との対話（面談）を含め、インサイダー情報の管理に努め、社内外への情報漏洩の防止を図っています。

当社では、毎年3月末及び9月末における株主名簿を用い、株主名簿上の株主構造を把握し、取締役会にて定例的に報告し、情報を共有しています。

### 取締役会実効性評価結果の概要

当社は、株主、顧客、従業員ならびに地域社会等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目的とした、実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するため、コーポレート・ガバナンス・ポリシーを定めています。それに基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的に、取締役会実効性評価を昨年に引き続き実施しましたので報告いたします。

#### 1. 分析・評価の方法

取締役会メンバーに対し、取締役会の構成、運営、審議内容、取締役間のコミュニケーション、支援体制等について設問票による記名式アンケートを行い、各々の所感を含む自己評価を実施しました。そして、これらを社外取締役を含む監査等委員会及び管理担当取締役が分析、課題整理を行った後、取締役会において報告を行い、検証及び議論を行いました。

#### 2. 分析・評価結果の概要

結果として、今年度は、現体制における取締役会での議論や審議、運営が適切かつ合理的に行われていることが確認され、実効性が確保されていることが検証できました。一方、取締役会の規模・構成、審議資料の事前確認、中長期課題や事業のリスクヘッジ策に関する議論の充実などについて、具体的な意見や提案が寄せられました。

### 3. 今後の対応等

当評価を継続して実施していくことにより、取締役会として取り組むべき課題を把握し、これらを共有化し解決していくことで、更に一体感のある経営姿勢を育み、当社のガバナンスならびに企業価値の向上に活かしてまいります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、各国の自国優先主義など政治的なリスクが懸念材料として見られましたが、個人消費や設備投資を中心に拡大傾向が続いた欧米経済が牽引役となり、全体として堅調な状況で推移しました。日本におきましても、年明け以降は円高傾向となりましたが、年度を通しては、輸出の増加と、個人消費や設備投資など内需の回復が進み、プラス成長が継続しました。

当社グループでは、中期経営計画の目標である「連結売上高1,000億円」と、「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」の達成に向けて、当期の事業方針を「Step Up 1000：Next Actions『高度化する物流QCDＳに挑戦』」と定め、①「新領域への挑戦」、②「現場革・進と基盤強化」、③「競争優位性の拡大」の3つの重点戦略を推進してまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高104,972百万円（前期比 5.8%増）、営業利益4,932百万円（同 3.0%減）、経常利益4,702百万円（同 13.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,438百万円（同 19.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

#### [電子部品物流事業]

当事業の主要顧客である電子部品業界は、車載関連やスマートフォン向けの生産増加によって好調に推移していましたが、年明け以降はスマートフォン向けの需要のスローダウンが見られました。

このような需要動向のもとで、当社グループでは、グローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充を進めるとともに、新市場の顧客開拓と受託エリアの拡大に向けた営業活動によって、取扱貨物量を拡大いたしました。また、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上にも取り組んでまいりました。

グローバル・ネットワークの拡充につきましては、国内では、2017年5月に船橋（千葉県）に倉庫を開設しました。東京港、羽田、成田の中間地点に位置し、輸出入事業の拡大につなげてまいります。また、圏央道と東北自動車道がクロスする埼玉県加須市に約1万坪の土地を取得し、2018年5月開設の計画で大型倉庫の建設に着工しました。

海外では、中国におきまして、香港でビジネスの拡大に伴って倉庫の再編を行い、運営効率の向上と保管能力の拡張を図りました。また、重慶では保税区内の法人に加え、一般区の車載関連ビジネスの受託に向けて2017年6月に重慶支店を開設しました。



アセアン・南アジア地域では、これまで駐在員事務所を設置していたベトナム北部のハノイに現地法人を設立し、2017年7月より営業を開始しました。2018年3月には南部のホーチミンにも事務所を開設し、事業展開を図っております。また、インドにおきましては、車載関連の電子部品物流ニーズが高まっていることを受け、デリー近郊のグルグラムに現地法人を設立し、2018年2月より営業を開始しました。

北米におきましては、米国にて輸出入事業の自営化拡大を目的として、2017年6月にダラス事務所（テキサス州）を開設しました。また、メキシコでは、これまで保税ビジネスを主体に事業を拡大してきましたが、国内貨物の受託に向けてメキシコ2社目の現地法人を設立し、2018年1月より営業を開始しました。

今後も各地域で物流インフラを強化し、グローバル成長を推進してまいります。

当連結会計年度の業績は、堅調な荷動きが継続する中で、上記の各施策を進め、日本、中国、東アジア、アセアン、北米、欧州の全地域で売上高を拡大しました。利益につきましては、将来の成長に向けた新拠点の開設・新たなビジネスの立上げに伴う費用の発生、航空運賃の上昇、日本を始め先進国での人手不足などが影響し減益となりました。

当事業の売上高は51,614百万円（前期比 10.0%増）、営業利益は3,472百万円（同 7.0%減）となりました。

#### [商品販売事業]

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・電子デバイス・成形材料の販売を行っております。当連結会計年度におきましても、調達と物流を一元化した電子デバイスや成形材料の販売ビジネスが、顧客の車載関連などの生産活動が好調に推移したことを受け、売上を拡大しました。また、包装資材につきましても、物流効率につながる包装改善の提案営業によって、売上を伸ばしました。

当事業の売上高は28,766百万円（前期比 6.3%増）、営業利益は772百万円（同 1.1%増）となりました。

#### [消費物流事業]

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って、宅配需要は拡大が続いています。その一方で、ドライバーや倉庫作業員などの人手不足が、物流業界全体の課題として深刻化しております。

このような事業環境において、当社グループで消費物流を担う物流サービスは、生協物流や通販物流などこれまで蓄積した強みを活かした分野への事業の集中・拡販を進めるとともに、人材の確保・育成や運営の効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上は取引の一部見直しもあり若干の減収となりましたが、営業利益は生産性向上の取り組みも進み増益となりました。

当事業の売上高は24,591百万円（前期比 2.7%減）、営業利益は688百万円（同 17.5%増）となりました。

| 事業区分     | 売上高（前期比）          | 営業利益（前期比）       |
|----------|-------------------|-----------------|
| 電子部品物流事業 | 51,614百万円（10.0%増） | 3,472百万円（7.0%減） |
| 商品販売事業   | 28,766百万円（6.3%増）  | 772百万円（1.1%増）   |
| 消費物流事業   | 24,591百万円（2.7%減）  | 688百万円（17.5%増）  |
| 計        | 104,972百万円（5.8%増） | 4,932百万円（3.0%減） |

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は5,584百万円となりました。主な投資として、加須倉庫の用地取得及び建設等により土地1,334百万円、建設仮勘定1,831百万円が発生しました。また、ソフトウェア811百万円、車輛を中心としたリース資産522百万円などの投資を行いました。

なお、これらの投資は自己資金で賄いました。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、前期比340百万円減少し3,172百万円となりました。

## (3) 対処すべき課題

[電子部品物流事業及び商品販売事業]

電子部品関連の事業につきましては、主要顧客が属する電子部品産業は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されております。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産・海外シフトや、電子機器・部品の価格競争に伴う生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しております。

このような事業環境において、電子部品関連の事業をドメインとする当社及び国内外の子会社では、2016年度より3ヶ年の第3次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針として、「お客様毎の『最適物流』を追求し、グローバル成長を加速する」ことを掲げ、「連結売上高1,000億円の達成」と「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」に取り組んでまいりました。2017年度に「連結売上高1,000億円」を1年前倒しで達成し、中期経営計画の最終年度となる2018年度は、引き続き「Next Actions『高度化する物流Q C D S に挑戦』」との年度事業方針を掲げました。

重点戦略・施策として、①Next G T B（Get the Business／新領域への挑戦）：成長エリアへの自社拠点網の整備、車載・産機関連ビジネスの拡大、②Next G T P（Get the Profit／現場革・進と基盤強化）：T I Eの展開と自動化の検証・導入、戦略投資の継続と成

果の刈り取り、③Next G T C (Get the Confidence／競争優位性の拡大)：「感動品質」を支える品質保証体制、「感じのいい会社」の追求と実践を掲げ、それぞれ具体的施策を推進してまいります。

#### [消費物流事業]

消費物流分野では、個人宅配を活用した B to C のマーケットが、人々のライフスタイルの変化やスマートフォン等の普及に伴う利便性の向上によって拡大を続けています。一方で、これに伴う貨物量の増加や即日配送サービスの普及などによって、物流インフラへの負荷増、特にドライバーや倉庫作業員の人手不足やコスト・アップが生じる深刻な状況が続いております。

このような事業環境のもとで、(株)流通サービスは、「生協物流」や「通販物流」など、これまで蓄積してきた強みを発揮できる分野にリソースを集中し、事業の拡大と体質の強化を図ってまいります。

事業の運営体制や営業体制の強化を図り、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大、シェアアップを図るとともに、重点的に「E C 通販物流」の拡販や「西日本エリア」の強化を推進してまいります。

また、業界課題である人手不足に対処すべく、採用力や人材育成の強化、働き方改革の推進によって、定着率の更なる向上を図り、人材の確保・育成につなげてまいります。

当社グループでは、電子部品関連、消費関連それぞれの分野において、上記の戦略・重点施策を着実に実行し、更なるグローバル成長を図ってまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                | 2014年度<br>第51期 | 2015年度<br>第52期 | 2016年度<br>第53期 | 2017年度<br>第54期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 85,828         | 93,818         | 99,249         | 104,972                     |
| 営 業 利 益(百万円)             | 4,457          | 4,857          | 5,083          | 4,932                       |
| 経 常 利 益(百万円)             | 4,876          | 5,065          | 5,402          | 4,702                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,544          | 2,741          | 3,026          | 2,438                       |
| 1 株当たり当期純利益(円)           | 71.90          | 77.46          | 85.52          | 69.05                       |
| 総 資 産(百万円)               | 67,345         | 68,625         | 73,192         | 76,431                      |
| 純 資 産(百万円)               | 43,452         | 44,989         | 46,943         | 49,416                      |

(注) 当社は、2016年4月1日付で、普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はアルプス電気株式会社で、同社（同社の子会社を含む）は当社の株式を17,318千株（出資比率49.1%）保有しています。

当社は親会社グループに対し、貨物の運送、保管、輸出入関連の物流サービスの提供及び包装資材、成形資材、電子デバイスの販売を行っています。

これらの取引については、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて、公正な価格で行っており、当社取締役会は、親会社グループとの取引が当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金          | 出 資 比 率  | 主要な事業内容 |
|---------------------------------------------|----------------|----------|---------|
| アルプス物流ファシリティーズ株式会社                          | 30百万円          | 100.0%   | 物 流 業   |
| 株式会社流通サービス                                  | 240百万円         | 70.6%    | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.               | 7,000千香港ドル     | 100.0%   | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (S) PTE.LTD.                 | 1,000千シンガポールドル | 100.0%   | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.          | 66,222千中国元     | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO.,LTD.         | 9,934千中国元      | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD.            | 8,081千中国元      | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.          | 5,366千メキシコペソ   | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.              | 17,500千台湾ドル    | 100.0%   | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.               | 3,000百万韓国ウォン   | 100.0%   | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO.,LTD.         | 6,474千中国元      | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH                  | 250千ユーロ        | 100.0%   | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V. | 12,500千メキシコペソ  | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED        | 5,800万インドルピー   | ※ 100.0% | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.            | 200億ベトナムドン     | 89.0%    | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (USA), INC.                  | 1,000千U S ドル   | 80.0%    | 物 流 業   |
| TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.        | 51,319千中国元     | 50.0%    | 物 流 業   |
| ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.   | 2,200千マレーシアドル  | 50.0%    | 物 流 業   |
| DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.         | 19,864千中国元     | 50.0%    | 物 流 業   |
| ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.          | 15,000千タイバーツ   | 49.0%    | 物 流 業   |

(注) 1. ※印は子会社保有の出資比率を含んでいます。

2. 2017年6月にALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.を、2017年10月にALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.を、2018年1月にALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITEDをそれぞれ子会社として設立しました。

3. 2018年1月にALPS LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.の持分0.9%を売却したことにより、同社への出資比率は49.9%から49.0%になりました。

## (6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子部品物流、商品販売、消費物流の3事業に区分されています。各事業部門の主要な事業内容は次のとおりです。

| 事業区分     | 事業内容                                | 売上高構成比 |
|----------|-------------------------------------|--------|
| 電子部品物流事業 | 電子部品の運送、保管、輸出入貨物取扱業務等のグローバル総合物流サービス | 49.2%  |
| 商品販売事業   | 包装資材、成形材料及び電子デバイスの仕入販売              | 27.4%  |
| 消費物流事業   | 食料品などの消費材の運送、保管、流通加工等の国内総合物流サービス    | 23.4%  |
| 合計       |                                     | 100.0% |

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

|       |                     |                 |
|-------|---------------------|-----------------|
| 本 社   | 神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地 |                 |
| 営 業 所 | 北上営業所（岩手県北上市）       | 秋田営業所（秋田県にかほ市）  |
|       | 庄内営業所（山形県鶴岡市）       | 古川営業所（宮城県大崎市）   |
|       | 仙台営業所（宮城県仙台市）       | 相馬営業所（福島県相馬郡）   |
|       | 小名浜営業所（福島県いわき市）     | 郡山営業所（福島県本宮市）   |
|       | 新潟営業所（新潟県長岡市）       | 金沢営業所（石川県金沢市）   |
|       | 羽生営業所（埼玉県羽生市）       | 高崎営業所（群馬県藤岡市）   |
|       | 松戸営業所（千葉県松戸市）       | 成田営業所（千葉県山武郡）   |
|       | 大井営業所（東京都大田区）       | 輸出入センター（東京都大田区） |
|       | 横浜営業所（神奈川県横浜市）      | 長野営業所（長野県上伊那郡）  |
|       | 静岡営業所（静岡県袋井市）       | 名古屋営業所（愛知県春日井市） |
|       | 瀬戸営業所（愛知県瀬戸市）       | 大阪営業所（大阪府茨木市）   |
|       | 福岡営業所（福岡県福岡市）       |                 |

### ② 子会社

|     |                                             |                 |
|-----|---------------------------------------------|-----------------|
| 国 内 | アルプス物流ファシリティーズ株式会社                          | 茨城県つくば市         |
|     | 株式会社流通サービス                                  | 埼玉県草加市          |
| 海 外 | DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.        | 中国 遼寧省大連市       |
|     | TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.       | 中国 天津市          |
|     | ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.         | 中国 上海市          |
|     | SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.           | 中国 上海市          |
|     | ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.        | 中国 重慶市          |
|     | ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.        | 中国 広東省東莞市       |
|     | ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.               | 香港 九龍           |
|     | ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.               | 韓国 ソウル特別市       |
|     | ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.              | 台湾 桃園市          |
|     | ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.         | タイ バンコク市        |
|     | ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN.BHD.   | マレーシア ネグリセンビラン州 |
|     | ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.                | シンガポール          |
|     | ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.            | ベトナム ハノイ        |
|     | ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED        | インド グルグラム       |
|     | ALPS LOGISTICS (USA), INC.                  | アメリカ カリフォルニア州   |
|     | ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A.DE C.V.          | メキシコ レイノサ市      |
|     | ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V. | メキシコ レイノサ市      |
|     | ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH                  | ドイツ ドルトムント市     |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 事業区分     | 従業員数(前期比)      |
|----------|----------------|
| 電子部品物流事業 | 2,939名 (337名増) |
| 商品販売事業   | 35名 (1名増)      |
| 消費物流事業   | 2,584名 (27名増)  |
| 全社(共通)   | 152名 (15名増)    |
| 合計       | 5,710名 (380名増) |

(注) 上記の他に、臨時社員3,179名が在籍しています。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数(前期比)   |
|-------------|
| 869名 (34名増) |

(注) 上記の他に、臨時社員720名が在籍しています。

## (9) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,000 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 552       |

(注) 2018年4月1日付けで、株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に社名変更を行っています。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,307,746株（自己株式166,654株を除く）
- (3) 株主数 2,503名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                               | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|----------------------|---------|
| ア ル プ ス 電 気 株 式 会 社                                 | 16,526 <sup>千株</sup> | 46.8 %  |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ<br>ロープライズド ストック ファンド             | 2,875                | 8.1     |
| T D K 株 式 会 社                                       | 2,804                | 7.9     |
| ア ル パ イ ン 株 式 会 社                                   | 792                  | 2.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                           | 664                  | 1.9     |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 5 0 5 0 1 2        | 570                  | 1.6     |
| ビーエヌワイ ジーシーエム クライアント<br>ア カ ウ ン ト J P R D A C I S G | 495                  | 1.4     |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ<br>グ ル ー プ ト ラ ス ト ベ ネ フ ィ ッ ト   | 451                  | 1.3     |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                     | 411                  | 1.2     |
| ア ル プ ス 物 流 社 員 持 株 会                               | 383                  | 1.1     |

（注） 持株比率は、自己株式166,654株を控除して計算しています。



### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

|                        | 株式会社アルプス物流<br>第1回 新株予約権               | 株式会社アルプス物流<br>第2回 新株予約権               |
|------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 発行決議の日                 | 2014年6月18日                            | 2015年6月17日                            |
| 新株予約権の数                | 90個                                   | 76個                                   |
| 保有者数                   | 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く） 4名      | 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く） 5名      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 18,000株<br>(新株予約権1個につき200株) (注1) | 普通株式 15,200株<br>(新株予約権1個につき200株) (注1) |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 99,600円<br>(1株当たり498円)     | 新株予約権1個当たり 146,800円<br>(1株当たり734円)    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 200円<br>(1株当たり1円)          | 新株予約権1個当たり 200円<br>(1株当たり1円)          |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2014年7月24日<br>至 2054年7月23日          | 自 2015年7月23日<br>至 2055年7月22日          |
| 新株予約権の行使の条件            | (注2、3)                                | (注2、3)                                |

|                        | 株式会社アルプス物流<br>第3回 新株予約権           | 株式会社アルプス物流<br>第4回 新株予約権           |
|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 発行決議の日                 | 2016年6月21日                        | 2017年6月21日                        |
| 新株予約権の数                | 331個                              | 270個                              |
| 保有者数                   | 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く） 6名  | 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く） 7名  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 33,100株<br>(新株予約権1個につき100株)  | 普通株式 27,000株<br>(新株予約権1個につき100株)  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり 50,000円<br>(1株当たり500円) | 新株予約権1個当たり 70,900円<br>(1株当たり709円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり1円)      | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり1円)      |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2016年7月16日<br>至 2056年7月15日      | 自 2017年7月20日<br>至 2057年7月19日      |
| 新株予約権の行使の条件            | (注2、3)                            | (注2、3)                            |

- (注) 1. 2016年4月1日付で、普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行ったことにより、第1回及び第2回の新株予約権につきまして、新株予約権1個当たりの株式数を100株から200株に調整しています。
2. 新株予約権は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|------------------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 臼 居 賢   |                                    |
| 専務取締役            | 佐 伯 和 好 | 事業本部長                              |
| 常務取締役            | 下 廣 克 彦 | 経営企画担当、情報システム担当、中国担当               |
| 取締役              | 吹 山 浩 司 | 事業本部副本部長 国内事業担当                    |
| 取締役              | 中 村 邦 彦 | 管理担当                               |
| 取締役              | 虫 明 俊 幸 | 営業本部長                              |
| 取締役              | 栗 田 幸 武 | 営業本部副本部長、海外事業担当、輸出入事業担当            |
| 取締役              | 片 岡 政 隆 | アルプス電気株式会社 取締役相談役<br>アルパイン株式会社 取締役 |
| 取締役              | 神 田 隆   | 株式会社流通サービス 代表取締役社長                 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 高 橋 許 高 |                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大 山 高   |                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 遠 山 悌二郎 |                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 三 浦 修   | 弁護士                                |

- (注) 1. 監査等委員 大山高氏、遠山悌二郎氏及び三浦修氏は、社外取締役であります。当社は3氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査等委員 高橋許高氏は、当社の経理部長、管理担当取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2017年6月21日開催の第53回定時株主総会において栗田幸武氏及び神田隆氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2017年6月21日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、取締役 野村眞一氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社が常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の重要な会議に出席するとともに、日常的な情報収集や内部監査部門等との連携を図ることで監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役である片岡政隆氏、神田隆氏及び各監査等委員である取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

### (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                    | 人 数 | 報酬等の総額 | 摘 要            |
|------------------------|-----|--------|----------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)    | 10名 | 177百万円 |                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 4 名 | 40百万円  | (うち社外3名 23百万円) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含んでおりません。  
 2. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における取締役(監査等委員を除く)7名に対する役員賞与の未払費用計上額37百万円。  
 ・当事業年度における取締役(監査等委員を除く)7名に対するストック・オプションとして付与した新株予約権に係る株式報酬費用計上額19百万円。

### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大 山 高   | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じて、主に電子産業の調査等で培われた見識、経験に基づき発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 遠 山 悌二郎 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、必要に応じて、主に経営者としての豊富な経験に基づき発言を行っております。       |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 三 浦 修   | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席し、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額          | 41百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っています。
3. 当社の子会社20社のうち12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
4. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、監査等委員会は会計監査人の監査状況及びその結果等を勘案しまして、毎年、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 内部統制システムについての基本的な考え方とその整備状況

当社は、アルプス電気㈱を中心とするアルプスグループの一員として、グループ創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置付け、アルプスグループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）のもとで、当社のコンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備します。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制
  - 1) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
  - 2) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役が出席する取締役会において経営方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選定基準を設定します。
  - 3) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
  - 4) 当社は、取締役の職務執行に関する適法性監査の実効性を確保するため、当該監査を行うための能力・資質を有した者が監査等委員として株主総会で選任されるよう監査等委員候補者の選任基準を設定します。
  - 5) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
  - 6) 当社は、子会社の取締役及び従業員の法令及び定款適合性を確保するための体制として、子会社の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は、子会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

### 【運用状況の概要】

- ・当社は、アルプスグループ経営規範に定めているグループコンプライアンス憲章のもとに倫理規程を制定し、コンプライアンスについての基本理念と行動指針を定めています。
- ・取締役については、選任基準に基づいて候補者を選定し、株主総会に提案しています。
- ・当事業年度は取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、管理担当取締役の指揮のもと、法務部門及び経理部門による上程議案の事前確認も行っています。
- ・当社では、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施しています。また、関係会社管理規程に基づき、子会社への経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンスに関する活動を支援しています。

### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、取締役会の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行に関する情報の取扱いを明確にした社内規定を定めます。
- 2) 当社は、各部門が保管する情報・保存方法・閲覧の権限等を社内規定に定め、情報の保存等に関する環境を整備します。
- 3) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

### 【運用状況の概要】

- ・当社では、取締役会規則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会の運営等を明確にするとともに、情報管理規程、文書管理規程、電子情報管理規程に基づき、情報の管理を行っています。また、当社子会社は、関係会社管理規程に基づき、各社の執行状況等について当社に報告しています。

### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- 2) 当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。

**【運用状況の概要】**

- ・当社は、危機管理規程、危機管理マニュアルを定め、種々のリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備させるとともに、危機管理規程に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。

**④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 当社は、機能別本部に加え、事業担当制を導入し、それぞれに担当取締役を設置して執行責任の所在を明確にするとともに、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築します。
- 2) 当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のために行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- 3) 当社は、当社グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社では、事業、営業、経営企画、管理の機能別本部に加え、国内、海外の事業担当制を敷き、それぞれに担当取締役を設置して責任を明確にした上で、適正かつ効率的に職務を遂行しています。
- ・当社では、3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定しており、半期毎に経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行い、取締役会にてこれらの計画の審議・決定を行っています。各担当取締役は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会にて毎月報告を行っています。
- ・当社は、子会社についても3年毎に中期経営計画、また毎年、短期経営計画を策定し、同計画は当社取締役会にて審議・決定しています。また、関係会社管理規程に基づき、各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるよう指導、監督をしています。

**⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、当社グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- 2) 当社は、当社グループ内での取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引の価格について、適正な基準を設定します。

- 3) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」と言います）を設置し、通報窓口を定期的に周知します。
- 4) 当社の内部監査部門は当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般について監査を行い、当該内部監査の結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告します。
- 5) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

#### 【運用状況の概要】

- ・ 当社は、アルプスグループ経営規範に定めているグループコンプライアンス憲章のもとに倫理規程を制定し、コンプライアンスについての基本理念と行動指針を定め、当社グループ全体で共有しています。
- ・ 当社は、当社グループ内での取引、またアルプスグループ各社と当社グループの取引について、一般顧客と同様に、市場価格をベースとし、競争原理に基づいて公正な価格で行っています。
- ・ 当社は、倫理ホットライン制度を設置し、月に一度発行される社報等で通報窓口を周知しています。倫理ホットラインの運用状況については、管理担当取締役が確認を行い、年に一度、取締役会に報告しています。
- ・ 内部監査部門は、当社及び子会社の経営・事業にかかる活動全般を監査し、監査の結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しています。
- ・ 監査等委員は、定期的に国内子会社の社長等と面談を行っている他、海外子会社の社長等とは往査時や、経営計画審議会などの場を利用して面談、情報交換を行っています。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、監査等委員会補助スタッフを配置します。

#### ⑦ 当社の監査等委員会補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- 2) 当社は、常勤監査等委員の同意の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。



**【運用状況の概要】**

- ・当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、監査等委員会補助スタッフを配置しています。監査等委員会補助スタッフは、監査等委員会の指揮命令に従い、人事異動・考課は常勤監査等委員の同意を得て実施しています。

**⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制**

- 1) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役による監査等委員会への報告体制を整備します。
- 2) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接または間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、随時、取締役が常勤監査等委員に報告できる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握、認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、内部監査室長を窓口とする倫理ホットラインに通報、相談することができる体制を整備、運用しています。

**⑨ 当社の子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制**

- 1) 当社は、当社の子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役が直接、または当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。
- 2) 当社は、当社の子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接または間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

**【運用状況の概要】**

- ・当社では、子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役・従業員が直接、当社監査等委員会に報告できる体制として、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員を窓口とする倫理ホットライン制度を設置、運営しています。また、主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導している他、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、内部監査室長に報告しています。

- ⑩ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が監査等委員会に対して報告・通報をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止することを社内規定に定めます。

【運用状況の概要】

- ・当社は、倫理ホットライン規程により、当社の従業員等及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

- ⑪ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について

- 1) 当社は、監査等委員会の監査に関する費用について、監査等委員会で立案した監査計画に基づいた適切な額の予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還します。
- 2) 当社は、監査等委員会が緊急または臨時に支出する費用について、監査等委員会からの請求に基づいて前払または償還します。

【運用状況の概要】

- ・当社では、監査等委員会の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保し、実際に支出する費用を前払または償還しています。なお、当事業年度において、監査等委員会から緊急または臨時に支出する費用の請求は受けておりません。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査等委員は、取締役会に加え予算審議会等の重要な社内会議に出席できる他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行えることとします。
- 2) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図れるようにするために、定期及び随時に会合を行えることとします。
- 3) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、外部の専門家を使用できることとします。

【運用状況の概要】

- ・監査等委員は、取締役会や予算審議会等の重要な会議に出席する他、取締役や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・内部監査部門及び会計監査人とグループ監査等委員会連絡会や監査等結果報告会など定期及び随時に会合を行い、情報や課題を共有しています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記しています。

⑬ 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認した上で、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

(2) 反社会的勢力排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付けており、安定的に配当を行うことを第一に、その水準の向上に努めてまいりました。配当の水準につきましては、①株主への利益配分、②将来の成長に向けての投資、③内部留保のバランスを考慮して決定することとしております。

当期の期末配当につきましては、この方針のもと、1株当たり9円とする案を第54回定時株主総会に上程いたします。中間配当を含め年間では1株当たり18円となります。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>40,506</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>21,377</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 18,478        | 営 業 未 払 金              | 11,937        |
| 受取手形及び営業未収金          | 17,659        | 短 期 借 入 金              | 2,142         |
| 商 品                  | 1,731         | リ ー ス 債 務              | 434           |
| 貯 蔵 品                | 51            | 未 払 法 人 税 等            | 834           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 569           | 賞 与 引 当 金              | 1,529         |
| そ の 他                | 2,037         | 未 払 費 用                | 2,046         |
| 貸 倒 引 当 金            | △ 21          | そ の 他                  | 2,452         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>35,925</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,637</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>31,194</b> | 長 期 借 入 金              | 1,029         |
| 建 物 及 び 構 築 物        | 9,792         | リ ー ス 債 務              | 1,846         |
| 機械装置及び運搬具            | 735           | 役員退職慰労引当金              | 49            |
| 工具、器具及び備品            | 609           | 退職給付に係る負債              | 2,072         |
| 土 地                  | 16,244        | そ の 他                  | 638           |
| リ ー ス 資 産            | 2,034         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>27,014</b> |
| 建 設 仮 勘 定            | 1,778         | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,941</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>42,848</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,788</b>  | 資 本 金                  | 2,349         |
| 投 資 有 価 証 券          | 636           | 資 本 剰 余 金              | 1,930         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 575           | 利 益 剰 余 金              | 38,685        |
| そ の 他                | 1,577         | 自 己 株 式                | △ 116         |
| 貸 倒 引 当 金            | △ 1           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>980</b>    |
|                      |               | その他有価証券評価差額金           | 167           |
|                      |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 955           |
|                      |               | 退職給付に係る調整累計額           | △ 143         |
|                      |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>55</b>     |
|                      |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>5,531</b>  |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>49,416</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>76,431</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>76,431</b> |

連結損益計算書

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             |     |    |   | 金 額   |         |
|-----------------|-----|----|---|-------|---------|
| 売上高             | 売上  | 原価 |   |       | 104,972 |
| 売上総利益           | 売上  | 原価 |   |       | 93,641  |
| 販売費及び一般管理費      |     |    |   |       | 11,330  |
| 営業利益            | 営業  | 利  |   |       | 6,398   |
| 営業外収益           | 営業  | 外  | 収 |       | 4,932   |
| 受取利息            | 受取  | 利  |   | 42    |         |
| 受取配当金           | 受取  | 配  | 当 | 10    |         |
| 受取戻金            | 受取  | 戻  | 金 | 98    |         |
| その他費用           | その他 | の  | 費 | 152   | 303     |
| 支払利息            | 支払  | 利  |   | 87    |         |
| 支払差損            | 支払  | 差  |   | 267   |         |
| 支払手数料           | 支払  | 手  | 数 | 152   |         |
| その他             | その他 | の  |   | 26    | 533     |
| 経常利益            | 経常  | 利  |   |       | 4,702   |
| 特別利益            | 特別  | 利  |   |       |         |
| 固定資産売却益         | 固定  | 資  | 産 | 5     |         |
| 受取保険金           | 受取  | 保  | 険 | 1     |         |
| 補助金収入           | 補助  | 金  | 収 | 12    | 19      |
| 特別損失            | 特別  | 損  |   |       |         |
| 固定資産除売却損        | 固定  | 資  | 産 | 20    |         |
| 固定資産圧縮損         | 固定  | 資  | 産 | 13    | 33      |
| 税金等調整前当期純利益     | 税金  | 等  | 調 |       | 4,688   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人  | 税  |   | 1,660 |         |
| 法人税等調整額         | 法人  | 税  | 等 | 38    | 1,698   |
| 当期純利益           | 当期  | 純  | 利 |       | 2,990   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 非支配 | 株  | 主 |       | 551     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親会社 | 株  | 主 |       | 2,438   |

(参考情報)

## 連結損益及び包括利益計算書（監査対象外）

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

[illegible]

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,251</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>14,406</b> |
| 現金及び預金             | 6,999         | 営業未払金                  | 9,149         |
| 受取手形               | 468           | 短期借入金                  | 1,850         |
| 営業未収金              | 8,860         | 未払金                    | 1,494         |
| 商品                 | 985           | 未払費用                   | 544           |
| 貯蔵品                | 35            | 未払法人税等                 | 495           |
| 前払費用               | 121           | 預り金                    | 141           |
| 繰延税金資産             | 305           | 賞与引当金                  | 728           |
| その他の他              | 1,571         | その他                    | 2             |
| 貸倒引当金              | △ 96          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,081</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>29,473</b> | 長期借入金                  | 900           |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>22,187</b> | 退職給付引当金                | 122           |
| 建物                 | 5,241         | 資産除去債務                 | 31            |
| 構築物                | 134           | その他                    | 27            |
| 機械及び装置             | 136           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>15,487</b> |
| 車両運搬具              | 140           | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| 工具、器具及び備品          | 206           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>33,013</b> |
| 土地                 | 14,488        | 資 本 金                  | <b>2,349</b>  |
| リース資産              | 60            | 資 本 剰 余 金              | <b>2,029</b>  |
| 建設仮勘定              | 1,778         | 資 本 準 備 金              | 2,029         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,501</b>  | 利 益 剰 余 金              | <b>28,750</b> |
| ソフトウェア             | 1,471         | 利 益 準 備 金              | 307           |
| その他の他              | 29            | その他利益剰余金               | 28,443        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,784</b>  | 別 途 積 立 金              | 14,350        |
| 投資有価証券             | 636           | 繰越利益剰余金                | 14,093        |
| 関係会社株式             | 2,045         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△ 116</b>  |
| 関係会社出資金            | 1,382         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>167</b>    |
| 関係会社長期貸付金          | 1,299         | その他有価証券評価差額金           | 167           |
| 繰延税金資産             | 126           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>55</b>     |
| その他の他              | 293           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>33,236</b> |
| 貸倒引当金              | △ 0           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>48,724</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>48,724</b> |                        |               |

# 損益計算書

(自 2017年4月1日)  
(至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 51,188 |
| 売上原価         |      | 44,473 |
| 売上総利益        |      | 6,714  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 3,992  |
| 営業利益         |      | 2,722  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息         | 25   |        |
| 受取配当金        | 537  |        |
| 受取手数料        | 69   |        |
| 雑収入          | 51   | 684    |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 12   |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 11   |        |
| 為替差損         | 102  |        |
| 支払手数料        | 152  |        |
| 雑支出          | 4    | 284    |
| 経常利益         |      | 3,122  |
| 経常外利益        |      |        |
| 固定資産売却益      | 2    |        |
| 補助金収入        | 12   |        |
| 受取保険金        | 1    |        |
| 関係会社株式売却益    | 0    | 16     |
| 特別損失         |      |        |
| 固定資産除売却損     | 13   |        |
| 固定資産圧縮損      | 13   | 27     |
| 税引前当期純利益     |      | 3,112  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 885  |        |
| 法人税等調整額      | △ 21 | 863    |
| 当期純利益        |      | 2,248  |



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社アルプス物流  
取締役会 御中新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルプス物流の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社アルプス物流  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルプス物流の2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

株式会社 アルプス物流 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 高 橋 許 高 ㊞

監 査 等 委 員 大 山 高 ㊞

監 査 等 委 員 遠 山 悌二郎 ㊞

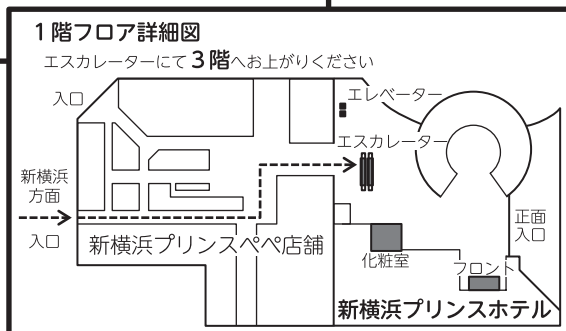
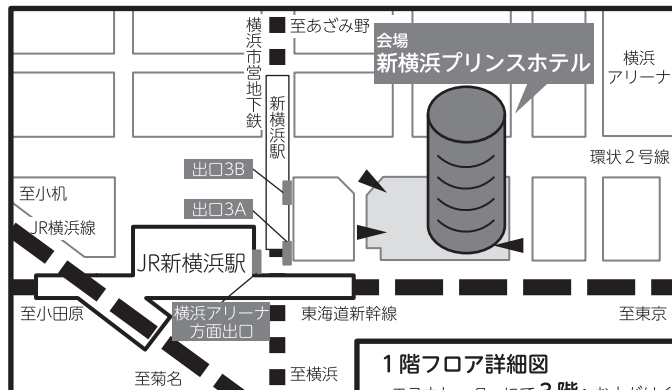
監 査 等 委 員 三 浦 修 ㊞

(注) 監査等委員 大山 高、遠山悌二郎、三浦 修は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# [株主総会会場ご案内図]

会場：新横浜プリンスホテル3階「ファンタジア」  
神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目4番地



## <交通機関のご案内>

### JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩2分

東海道新幹線（東口または西口）から徒歩2分

（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

### 横浜市営地下鉄「新横浜」駅

（出口3Aまたは3B）から徒歩2分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。